

## 蒲郡駅前公共駐車場の使用料と利用時間の変更

都市計画課 ☎66・1141

10月1日から蒲郡駅前公共駐車場の使用料と利用時間を変更しました。また、共通回数券を販売していますので、ご利用ください。

ところ 蒲郡北駅前公共駐車場、蒲郡南駅前広場公共駐車場

使用料 入場後30分まで無料、以後30分ごとに100円。24時間までの上限金額千円。

利用時間 終日、入退場可。共通回数券(100円券)

11枚セット 千円  
60枚セット 5千円

販売所 ナビテラス(蒲郡駅北口)、都市計画課

## 放置自転車を撤去します

都市計画課 ☎66・1141

11月は「放置自転車クリーンキャンペーン」月です。

この期間中、市では駅周辺および公共駐輪場に放置してある自転車の撤去を行います。

自転車を持来期間放置されている方は、速やかにお持ち帰ってください。

とき 11月中旬  
ところ 市内16カ所の公共駐輪場

整理方法 公共駐輪場に置かれている自転車に調査札を取り付けます。その後、2週間経過しても札が付いている自転車を保管場所へ移動します。

移動後の処置 撤去・保管した自転車について、車体の記名や防犯登録などから所有者が判明した場合は引き取り通知を送付します。その後6カ月間保管し、引き取りのない場合処分します。

※盗難自転車が発見されることとがありますので、「自転車防犯登録」をしてください。

## 全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

市民課 ☎66・1110

夫やパートナーからの暴力、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題に関する相談に応じます。相談内容の秘密は固く守られますので、一人で悩まず、お気軽に相談してください。

とき 11月18日(月)～24日(日)

○平日 午前8時30分～午後7時  
○土・日曜日 午前10時～午後5時

相談専用電話 ☎0570・070810

相談担当者 人権擁護委員 問合先 名古屋法務局人権擁護部 ☎052・9528111 (内線1450)

## 住居表示地区に建物新築された方へ

市民課 ☎66・1110

次の地区に建物を新築した場合は、引越しの前に住居表示の申請が必要です。

住居表示地区

新井町・八百富町・神明町・本町・上本町・中央本町・元町・宝町・御幸町・宮成町・緑町・旭町・丸山町・竹島町・松原町・港町・栄町

申請方法 建築確認申請に使用した書類(1階平面図と建物配置図)を市民課へ。その他 申請した日から5日前後で住所が確定します。上棟後から申請可能ですので、早めにお願ひします。

## 11月は「児童虐待防止推進月間」

児童課 ☎66・1108

11月は「児童虐待防止推進月間」で、社会全体で子どもを守る啓発運動が全国で展開されています。人々の見守りと支援が児童虐待防止の力となります。

気になる子どもがいたら連絡してください。

①不自然な傷やあざがある  
②衣服や体がいつも不潔である  
③表情が乏しく笑顔が少ない

連絡先 家庭児童相談室 ☎66・12113

県児童相談所 ☎0532・546465

※連絡者や内容に関する秘密は厳守されます。

## 手当を振り込みます

福祉課 ☎66・1106

特別障害者・障害児福祉・経過的手当の8月～10月分を11月8日(金)以降に、受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

## 特別障害者手当等受給資格者の皆さまへ

福祉課 ☎66・1106

10月から各手当額が次のとおり改定されました。

区分	9月分まで	10月分から
特別障害者手当	26,260円	26,080円
障害児福祉手当	14,280円	14,180円
経過的手当	14,280円	14,180円

※県加算額は変わりません。

## 公共下水道事業の計画変更案を縦覧します

下水道課 ☎66・1138

蒲郡市公共下水道および豊川流域関連公共下水道事業の計画変更案を縦覧します。

とき 11月5日(火)～19日(火) ところ 下水道課(本館2階) ※縦覧期間中、市民の皆さま

および利害関係のある方は、縦覧内容に対して意見書を提出することができます。